

業務管理者名簿

事務所の所在地：東京都千代田区富士見 2－1 0－2 飯田橋グラン・ブルーム22階

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
青山 哲和	（千葉）第045250号 平成13年8月20日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数1年以上	公認不動産コンサルティングマスター （3）第028012号	2017/12/21	
金村 成大	（東京）第244080号 平成28年11月8日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数5年以上	公認不動産コンサルティングマスター （1）第34362号	2019/4/1	
澤井[大山] 裕美	（東京）第258745号 平成31年3月19日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数2年以上	ビル経営管理士 第2007160号	2022/3/3	
小國 雄太	（東京）第254464号 平成30年6月12日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数10年以上	ビル経営管理士 第2008160号	2025/4/1	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線

業務管理者名簿

事務所の所在地：北海道札幌市中央区北3条西3-1-25 メットライフ札幌北三条ビル8階

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
利波[渡邊] 泉	(北海道知事(石狩)) 第015134号 平成16年8月2日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数1年以上	ビル経営管理士 第2006937	2021/12/22	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線

業務管理者名簿

事務所の所在地：宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号 AER 17階

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
内海 真紀	（宮城）第015183号 平成26年9月24日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数1年以上	ビル経営管理士 第2006948号	2021/12/22	
伊藤 圭亮	（大阪）第129175号 令和5年3月27日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数3年以上	ビル経営管理士 第2008428号	2026/4/1	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線

業務管理者名簿

事務所の所在地：石川県金沢市広岡 3－1－1 金沢パークビル8階

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
塚本 忍	（石川）第007834号 平成25年10月17日	別添の略歴書の通り。不動 産取引及び関係法令に精 通。勤続年数1年以上	ビル経営管理士 第2006871号	2020/4/1	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線

業務管理者名簿

事務所の所在地：愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-20 名古屋三井ビルディング新館7F

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
角村 翔太	（愛知）第057551号 平成29年2月15日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数3年以上	ビル経営管理士 第2007207	2025/11/1	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線

業務管理者名簿

事務所の所在地：大阪府大阪市北区梅田２－６－２０ パシフィックマークス西梅田16階

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
濱田 昌平	（兵庫）第040704号 平成14年8月30日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数1年以上	社団法人不動産証券化協会認定マスター 第M1003637号	2019/6/27	
三ツ橋 健太	（神奈川）第114862号 平成28年7月1日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数3年以上	ビル経営管理士 第2008129号	2025/4/1	
赤澤 学	（東京）第272180号 令和3年4月16日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数5年以上	ビル経営管理士 第2008132号	2026/4/1	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線

業務管理者名簿

事務所の所在地：広島県広島市南区稲荷町4-1 広島稲荷町NKビル9F

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
本間[大久保] 由衣	(広島) 第024531号 平成29年3月14日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数6年以上	ビル経営管理士 第2007357号	2024/10/1	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線

業務管理者名簿

事務所の所在地：福岡県福岡市中央区赤坂1-15-33 ダイアビル福岡赤坂5F

氏名	宅地建物取引士 登録番号／ 登録年月日	実務経験に 関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと 又は登録証明事業による証明を受けている ことを示す事項	事務所の業務管理者 となった年月日	事務所の業務管理者 でなくなった年月日
川口 宗馬	（福岡）第051318号 令和2年12月2日	別添の略歴書の通り。不動産 取引及び関係法令に精通。勤 続年数5年以上	ビル経営管理士 第2007355号	2026/4/1	

備考

- ①「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ②「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が3年以上である者に限る。）。
- ③「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が3年未満である者に限って記入すること。
- ④記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
- （記入例） 下線